

福井市除雪オペレータ育成支援事業補助金交付要綱【概要版】

| | | |
|---------------|---|---|
| 補助金名 | 福井市除雪オペレータ育成支援事業補助金 | |
| 補助対象者 | 補助金の交付対象となる者は、除雪協力企業とする。ただし、補助金の交付を受けようとする年度の前年度において本市と道路除排雪業務委託契約を締結し、当年度も締結見込みである者に限る。 | |
| 補助対象事業 | <p>補助金の交付対象となる事業は、補助対象者が雇用するオペレータが行う除排雪作業に必要な大型特殊自動車免許の取得及び車両系建設機械運転技能講習の受講とする。ただし、オペレータは、次に掲げる全てに該当する者のみとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付を受けようとする年度の4月1日時点における年齢が満55歳未満であること。 ・普通自動車免許（AT限定を含む。）を有効に所持していること。 ・補助金交付決定の日から当該年度の11月30日までの期間内に免許の取得又は講習を受講すること。 | |
| 交付の条件 | 補助対象となったオペレータを本市が委託する除排雪業務（大型特殊免許を必要とする作業に限る。）に、補助金交付年度から起算して3年以上従事させること。 | |
| 補助対象経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・大型特殊自動車免許の取得費用（自動車教習所の入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代、検定料及び証明書代） ・労働安全衛生法第61条に基づく車両系建設機械運転技能講習の受講費用（講習会受講料、テキスト代） <p style="text-align: center;">旅費及び交通費、宿泊費、延長・補習教習料、証紙代、その他取得・受講に関する事務的経費全般は補助対象経費から除く。</p> | |
| 補助率 | 対象経費の1/2以内 | |
| 補助限度額 | 7万円/名 | |
| 関係書類 | （様式1）福井市除雪オペレータ育成支援事業補助金交付申請書 | （様式5）福井市除雪オペレータ育成支援事業補助金交付変更 決定通知書 |
| | （様式2）雇用証明書兼除雪協力誓約書 | （様式6） " 実績報告書 |
| | （様式3）福井市除雪オペレータ育成支援事業補助金交付決定通知書 | （様式7） " 額確定通知書 |
| | （様式4） " 交付変更申請書 | （様式8） " 交付請求書 |
| 提出書類 | 申請時 | <p>様式1、様式2 （添付書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の内訳が分かる見積書等の書類（写し） ・オペレータが申請時に所持している運転免許証（写し） ・除雪協力企業の市税の全税目に係る納税証明書 証明日現在滞納がない証明書 |
| | 交付決定後、申請内容を変更するとき | <p>様式4 （添付書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時の提出書類のうち変更に係る書類（見積書等） <p style="text-align: center;"><u>申請内容を変更する場合、変更の内容によっては補助金の交付決定が取り消されることがあります。</u></p> |
| | 実績報告時 | <p>様式6 （添付書類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の実施に係る支出を証する書類（写し） ・オペレータが報告時に所持している運転免許証（写し） ・労働安全衛生法第61条に基づく車両系建設機械運転技能講習会受講証（写し） |